

大油健発第91102号
令和6年9月11日

事業主各位

大阪府石油健康保険組合
(公印省略)

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年も感冒対策事業の一環として「インフルエンザ予防接種の費用補助」を実施いたします。

費用補助の対象者は、令和6年10月1日から令和6年12月31日までの期間に予防接種を受けられた被保険者と被扶養者の方が対象となります。

なお、補助金は今年度内1人1回限りの支給となり補助金限度額は被保険者2,000円、被扶養者1,000円です。

◎補助金の請求方法について

- 医療機関でインフルエンザ予防接種後に、別紙「インフルエンザ予防接種費用補助金請求書」に「インフルエンザ予防接種」と表示のある領収書を添付のうえ、令和7年1月末日までにご請求ください。

連絡先 TEL (06) 6125-1200 総務課まで